

## 第2章 松江市内の社寺建築

### 1 寺院建築の概観

松江市の寺院系物件は合計 338 件、995 棟確認した。そのうち宗教法人登録されている寺院は 170 件である。宗派は法華宗、真言宗（高野山真言宗、醍醐派）、天台宗、浄土宗、時宗、浄土真宗（本願寺派、真宗大谷派、真宗仏光寺派）、日蓮宗、臨済宗（妙心寺派、南禅寺派）、曹洞宗、単立寺院があり、それぞれの地区毎の件数を表 2-1 に示す。すでに『松江市史』<sup>1)</sup>でも指摘されているとおり、松江市域全体では曹洞宗・臨済宗の禅宗寺院が大半を占め、日蓮宗や浄土真宗は全体に占める割合が少ない。禅宗寺院の中でも、特に曹洞宗が多く、全体の約 4 割を占めている。禅宗寺院が多い理由は、『美保関町誌 上巻』<sup>2)</sup>によると、尼子氏や堀尾氏らが臨済宗に帰依しながら、曹洞宗を保護したことが一因とされている。

#### ①伽藍構成

松江市における仏教寺院の伽藍構成は、宗派に関わらずおおむね同様の構成を採る。境内は本堂を中心にその脇（向かって右側が多い）に桁行 2 間程度の玄関が付属し、さらに鉤の手に庫裏が接続する。本堂のもう一方には渡廊が設けられ、観音堂などの仏堂へと接続するものもある。この他、鐘楼、客殿、開山堂などの建物を設けることもある。

これらの複数の建物を備えた伽藍をもつ寺院が松江市に認められるが、その中でも、華蔵寺（258：枕木町）では、17 世紀中期から 19 世紀中期の建物群がまともって保存されている。また、松江藩の墓所である月照寺（112：外中原町）は、歴代藩主の墓所に付属する

表 2-1 各地区における宗派別寺院数

宗派	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	計
高野山真言宗		4	1	2		2	2	1	1	4			17
真言宗醍醐派												1	1
法華宗				1	1								2
天台宗			1	3	1								5
浄土宗	4		1	2			1	7		1			16
時宗							1						1
浄土真宗本願寺派			1	3				5					9
真宗大谷派	1			2			1	7					11
真宗仏光寺派				1									1
日蓮宗	1						1	6		1			9
臨済宗妙心寺派	2	5		2		1	2	1				1	14
臨済宗南禅寺派	2	1	3			1				3	1	1	12
曹洞宗	5	4	5	5	8	2	11	9	4	4	2	8	67
単立			1	2						1		1	5
合計	15	14	13	23	10	6	19	36	5	14	3	12	170

廟門がすべて保存されており、貴重な建築群である。

以下、伽藍内の諸建築について概観を述べる。

**表門** 表門を構える寺院は全体として少ない。市街地である④地区や⑧地区では半数以上の寺院が表門を構えるが、郊外では 3 割程度の寺院でしか確認できなかった。特に、②地区では 1 件（海禅寺表門、514-01：鹿島町古浦：昭和後期）しか確認していない。表門の多くは一間薬医門で、切妻造、棧瓦葺であるが、四脚門、八脚門、楼門も数例確認した。このうち年代の古いものをみると、上層を鐘楼とした華蔵寺鐘楼門



図 2-1-1 華蔵寺鐘楼門（258-08）



図 2-1-2 信楽寺表門（214-01）



図 2-1-3 極楽寺表門（341-01）

(258-08：枕木町：明暦元年：市指定) (図 2-1-1)、四脚門では法眼寺表門 (315-01：外中原町：17 世紀中期) や信楽寺表門 (214-01：堅町：18 世紀後期) (図 2-1-2)、薬医門では普門院表門 (252-01：北田町：17 世紀後期) (図 2-1-4)、棟門では極楽寺表門 (341-01：菅田町：18 世紀前期) (図 2-1-3) がある。

**玄 関** 玄関は、本堂と庫裏の間に位置し、独立した棟として建つ。本来は切妻造平屋で、2 間程度の式台を構えるものが正統であろう。現状では、庫裏の建て替えと同時に更新されているものが多く、年代が古い物件は少ない。近世と考えられるものは、龍覚寺玄関 (232-03：寺町：19 世紀前期) (図 2-1-5) のみである。明治期とみられるものも 8 棟のみである。

**庫 裏** 庫裏は、玄関に接続し、多くは玄関に対して棟を鉤の手に位置するが、玄関の延長上にそのまま正面を向くものも確認できる。ほかにも、本堂の背面側に配置する場合もあり、庫裏の配置は敷地形状に関係して変化する。生活空間であるため、昭和以降に建て替えられているものが多く、年代が遡る物件は少ない。近世とみられるものは、華蔵寺庫裏 (258-09：枕

木町：明和 9 年) (図 2-1-6) のほか、全隆寺庫裏 (680-05：八束町波入：19 世紀中期) (図 2-1-7) があり、後者は松江市内唯一の茅葺の庫裏建築である。このほか、明治期とみられるものが 7 棟確認された。庫裏と本堂との間を、平屋の建物によって接続するものが多く確認されたが、これらの大半は、当初は式台を構えた玄関であったものを、後世の建替えや修理の際に改変したと考えられる。

**渡 廊** 本堂の脇に仏堂などの付属建物を備える際に、両建築の間に渡廊を設ける事例を 14 件確認した。これは、本堂の側面から直接付属建物へと繋ぐための廊下であるが、両者の床高から弓なりに反らせた桁を架け、反橋のように作る例が多くみられた。後述の通り、神社においても拝殿と社務所を繋ぐ反橋状の渡廊を設ける例が確認されている。年代は、華蔵寺渡廊 (258-18：枕木町：19 世紀中期) は、本堂と開山堂とを繋ぐ渡廊で、反橋状ではないが近世に遡るとみられる。この他はすべて明治以降の建物である。金剛寺渡廊 (191-03：東長江町：明治) (図 2-1-8) は桁行 4 間の反橋状の渡廊で、中央間は柱を立て床下をくぐり抜けた



図 2-1-4 普門院表門 (252-01)



図 2-1-6 華蔵寺庫裏 (258-09)



図 2-1-5 龍覚寺玄関 (232-03)



図 2-1-7 全隆寺庫裏 (680-05)

れるように床高を高く造る。高祖寺渡廊（157-03：秋鹿町：昭和前期）（図2-1-9）も同様で、床高の異なる本堂と羅漢堂との間に渡廊を架け、床下を通路として潜り抜けられるように計画されている。西城寺渡廊（589-02：宍道町白石：明治）（図2-1-10）は本堂と位牌堂を繋ぐ桁行2間の建物で、本堂の縁際から弓なりに反った桁を架ける。床高は低く、床下をくぐることはできない。

## ②本堂建築

本堂は、いわゆる方丈型と仏堂型に大別される。本

調査では、外観からの判断であり、建物内部の観察をおこなっておらず、厳密には方丈型と仏堂型を区別しきれていないところもあるが、松江市内に禅宗寺院が多いこともあり、方丈型と判断される本堂建築がその多くを占めている。近世以前と判断された本堂建築は全体で55棟あり、さらに18世紀以前に遡るとみられるものは9棟確認した。

**方丈型本堂** 方丈型本堂は、桁行6間長前後、梁間5間長前後の規模で、入母屋造、棧瓦葺を基本とする。正面に一間の向拝をもつものが多く、正面あるいは側



図 2-1-8 金剛寺渡廊（191-03）



図 2-1-11 清安寺本堂（271-02）



図 2-1-9 高祖寺渡廊（157-03）



図 2-1-12 南正寺本堂（532-01）



図 2-1-10 西城寺渡廊（589-02）



図 2-1-13 観潮寺本堂（536-01）

面に縁を設けるものも多い。年代の古いものとしては、清安寺本堂（271-02：邑生町：18世紀前期）（図2-1-11）、南正寺本堂（532-01：鹿島町南講武：18世紀中期）（図2-1-12）、観潮寺本堂（536-01：鹿島町御津：18世紀中期）（図2-1-13）、桐岳寺本堂（006-02：奥谷町：宝暦8年）（図2-1-14）、華蔵寺本堂（258-17：枕木町：18世紀中期）（図2-1-15）、金剛寺本堂（191-02：東長江町：18世紀後期）（図2-1-16）がある。いずれも、中央間を2間分、脇間を1間半～2間半とし、向かって右手に玄関が接続し、庫裏へと続く。

年代が下っても、方丈型本堂の規模には大きな変化はみられないが、19世紀から明治にかけて、向拝に屋根を架ける事例がみられる。洞光寺本堂（093-02：新町：弘化2年）（図2-1-17）は、桁行8間長の大規模な方丈型本堂である。向拝は、大屋根を葺き降ろさず、一段上げて入母屋造妻入の屋根を設け、内部は天井を張り格天井とする。向拝柱は丸柱とし、身舎柱とは虹梁型頭貫で繋ぐ。また、慈雲寺本堂（242-02：和多見町：19世紀中期）（図2-1-18）は、向拝に向唐破風造の屋根を架ける。向拝柱は丸柱とし、屋根の菖蒲桁を身舎中



図2-1-14 桐岳寺本堂（006-02）



図2-1-17 洞光寺本堂向拝（093-02）



図2-1-15 華蔵寺本堂（258-17）



図2-1-18 慈雲寺本堂（242-02）



図2-1-16 金剛寺本堂（191-02）



図2-1-19 圓照寺本堂（224-01）

中央間の差鴨居に架ける。このような事例の中には、向拝部分の年代が身舎部分より下るとみられるものもあり、後世の改変によって形式が変更されたものと考えられる。

このほか、旧城下町南地区では、脇間を腰高窓とするものが多く確認された。圓照寺本堂（224-01：寺町：19世紀前期）（図2-1-19）、慈雲寺本堂（242-02：和多見町：19世紀中期）、西光寺本堂（234-01：和多見町：明治）（図2-1-20）などがあり、その年代は19世紀前期から明治にかけて確認される。極めて地域的な特徴を示す



図2-1-20 西光寺本堂（234-01）



図2-1-21 道榮寺本堂・庫裏（199-04）



図2-1-22 瑞光寺本堂・庫裏（552-01）

ものとして注目される。

**本堂庫裏一体型** 松江市内の寺院の基本構成は、本堂と玄関、庫裏が接続する形式とするが、郊外の寺院では、方丈型本堂と、玄関・庫裏が一体化し、全体を大屋根で覆う形式（以下、本堂庫裏一体型とする）が19棟確認された（図2-1-26）。

道榮寺本堂・庫裏（199-04：古曾志町：天保2年）（図2-1-21）は、桁行11間長の長大な建物である。向かって右側6間分が本堂部分とみられ、本堂部分の中央間には絵様のある差鴨居を設ける。本堂部分の左2間分



図2-1-23 北禅寺本堂・庫裏（657-02）



図2-1-24 妙岩寺本堂・庫裏（574-01）



図2-1-25 観音寺本堂・玄関（042-02）

にもやや成の低い差鴨居が使用されており、式台はないものの、玄関部の名残であろう。玄関部より左側は床高が低く、庫裏に相当する部分と判断される。

瑞光寺本堂・庫裏（552-01：島根町大芦：文久3年）（図2-1-22）は、桁行12間長と、本堂庫裏一体型の中でも最大規模の建物である。向かって左側の7間長が本堂部分とみられ、この部分にのみ縁を設け、中央間の屋根は葺き降ろして向拝を設ける。本堂部分の右側には式台を設け玄関とし、ここまで床高は同高である。玄関より右側は床高が低くなり、庫裏の出入口を設けている。特筆すべきは、玄関より右側は二階建となっている点である。

北禅寺本堂（657-02：美保関町北浦：19世紀中期）（図2-1-23）は、桁行10間長の建物で、向かって左側を本堂部分とし、その右側に障壁を立て、式台を設け玄関部分とする。さらに右には下屋を設け、庫裏の出入口を作る。

このように、本堂庫裏一体型は、その構造に様々なバリエーションがあるのも興味深い点である。

以上のような本堂庫裏一体型が発生する年代は明らか

かではないが、現存遺構の年代からは妙岩寺本堂・庫裏（574-01：宍道町佐々布：文政4年）（図2-1-24）が最も古く、19世紀に入ってから現れた形式と考えられる。

本堂庫裏一体型と類似の形式として、本堂と玄関が一体化し、大屋根を架ける形式を4棟確認した。観音寺本堂・玄関（042-02：西忌部町：19世紀前期）（図2-1-25）は、桁行6間長の本堂の右側に1間半分の玄関が取り付き、全体に大屋根を架ける。宗昌寺本堂・玄関（401-01：東出雲町下意東：明治）（図2-1-27）も、本堂の右端に式台を設けた玄関があり、全体に大屋根を架ける。類例は少ないが、この形式も19世紀前期から確認されており、本堂とそれに付属する建物を一体化するという形式の発生時期を示すと思われる。

**仏堂型本堂** 前述の通り、外観からは方丈型と仏堂型の違いを明確に区分することは難しいため、ここではおもに三間堂の本堂建築について述べる。

仏堂型本堂は、松江市内でも20棟程度で、方丈型本堂に比べて圧倒的にその数は少ない。また、宗派も真言宗や天台宗などの密教寺院が中心であり、曹洞宗



図 2-1-26 本堂庫裏一体型・本堂玄関一体型分布図

がわずかに1棟あるのみである。そのほとんどが、三間堂建築で、正面及び側面に縁を廻し、正面中央間に向拝を設ける形式である。

18世紀に遡るものとしては、普門院本堂（252-02：北田町：享保17年）（図2-1-28）、高祖寺本堂（157-01：秋鹿町：延享2年）（図2-1-29）、三乗寺本堂（118-01：朝酌町：18世紀後期）（図2-1-30）がある。普門院本堂は、前身本堂を享保6（1721）年の火災で焼失し、その後享保17年（1732）に仮堂として建てられたものが現在まで本堂として使用されている。昭和53年に増改築工事がおこなわれ、前面に前堂を付け加えている。高祖寺本堂は、桁行3間、梁間4間、入母屋造の本堂で、正面及び側面に縁を廻し、正面は屋根を葺き降ろし向拝を設ける。建築当初の形状をほぼ変わらず保っており、建築年代も明らかな物件として評価することができる。三乗寺本堂も建具は一新されており後世の改変が認められるが、虹梁型の差物の絵様から18世紀後期の建築と判断した。

**本堂以外の仏堂建築** 境内に建てられている本堂以外の仏堂建築は、観音堂、護摩堂、開山堂などがある。



図2-1-27 宗昌寺本堂・玄関（401-01）



図2-1-28 普門院本堂（252-02）

その中で年代が遡るものとしては、迎接寺護摩堂（051-03：八幡町：17世紀中期）（図2-1-31）がある。迎接寺護摩堂は、桁行3間、梁間3間、切妻造の仏堂で、正面に向拝柱を立て周囲に縁を廻す。屋根や向拝、建具などは後世の改変が認められるが、身舎中央間の差物の絵様は古式を示す。

註

- 1) 松江市史編集委員会編『松江市史 通史編4 近世Ⅱ』松江市、2020年。
- 2) 美保関町誌編さん委員会編『美保関町誌 上巻』美保関町、1986年。



図2-1-29 高祖寺本堂（157-01）



図2-1-30 三乗寺本堂（118-01）



図2-1-31 迎接寺護摩堂（051-03）

## 2 神社建築の概観

松江市内の神社建築は、小規模な祠のみの神社や歳徳神を含めると、全体で約 360 件、1,500 棟を確認した。そのうち、宗教法人番号をもつ神社は 180 件である。宗教法人番号をもつ神社は、⑦地区が 38 件と最も多く、⑥、⑧、⑨、⑫地区は 4～8 件と少ない。

松江市内には、国宝の神魂神社本殿（025-03：大庭町：天正 11 年）（図 2-2-1）、重要文化財の神魂神社末社貴布祢稻荷両神社本殿（025-04：大庭町：天正 11 年）（図 2-2-2）、美保神社本殿（615-14：美保関町美保関：文化 10 年）（図 2-2-3）、佐太神社正中殿・北殿・南殿（529-06・10・18：鹿島町佐陀宮内：文化 4 年）、県指定文化財の内神社本殿（179-03：大垣町：安政 2 年）、真名井神社本殿（060-03：山代町：寛文 2 年）（図 2-2-4）、市指定文化財の田原神社随神門（007-05：奥谷町：天保 6 年）、来待神社中本殿・左本殿・右本殿（480-05・07・09：宍道町上来待：文政 6 年）があり、文化財として指定されている。



図 2-2-1 神魂神社本殿（025-03）



図 2-2-2 神魂神社末社貴布祢稻荷両神社本殿（025-04）

### ①境内の基本構成

小規模神社を除く、ある程度の境内を構えた神社では、正面に鳥居を構え、境内の奥に本殿を配置する。境内の入口や参道の途中には、随神門を設ける神社が多い。随神門を抜けると、正面に拝殿・幣殿・本殿が軸を揃えて並び建てられる。このほか、社務所、手水舎、神楽殿、境内社、歳徳庫などが建てられる。

**随神門** 出雲地方の特徴でもあるが、神社では全般的に随神を祀る事例が多く確認された。ある程度の規模の神社では、境内の入口付近に随神門を設けるものが多く、市街地近郊では本殿や幣殿に随神座を設ける事例も確認された。

随神門は、神社全体の中で 56 件確認され、宗教法人番号をもつ神社のうち約 3 割の神社が随神門を構える。境内の入口に配置され、拝殿、本殿と中軸を揃えて配置されているものが多い。傾斜地に境内を構える神社では、石段の途中に随神門を配置する事例も認められた。建物は、桁行 3 間、梁間 1 間で、中央間を開放とし、脇間に随神座を設ける。随神座は腰高に長押を打ち床を造り、内側に格子を嵌め、内部には内側を



図 2-2-3 美保神社本殿（615-14）



図 2-2-4 真名井神社本殿（060-03）

向くように随神像を安置する。屋根は入母屋造もしくは切妻造で、銅板葺と桧瓦葺がその大半を占める。足元は、成の高い切石の土台上に建てられているものが多く、この地方の特徴である。年代が古いものとしては、稲荷神社随神門（003-05：殿町：18世紀前期）（図2-2-5）、野代神社随神門（084-02：浜乃木2丁目：18世紀中期）（図2-2-6）などがあり、19世紀でも年代が明らかなものとして、田原神社随神門（007-05：奥谷町：天保6年）（図2-2-7）、佐為神社随神門（579-01：宍道町白石：文久2年）（図2-2-8）がある。



図 2-2-5 稲荷神社随神門（003-05）



図 2-2-6 野代神社随神門（084-02）



図 2-2-7 田原神社随神門（007-05）

門の形式をとらず、境内入口の両脇に桁行1間、梁間1間の妻入の社殿2棟を相対して建てる事例もある。内神社随神社（179-09・10：大垣町：19世紀中期）（図2-2-9）では、中門を入ってすぐの位置に2棟の小社が向かい合って建てられている。その形状は、前述の随神門の中央部分を分割したかのようなものである。このような事例は、出雲市内では確認されているが、松江市内では内神社随神社が唯一である。

このほか、長見神社本殿（263-03：長海町：19世紀中期）（図2-2-10）や、布奈保神社本殿（299-03：浜佐



図 2-2-8 佐為神社随神門（579-01）



図 2-2-9 内神社随神社（179-09・10）



図 2-2-10 長見神社本殿階際の随神座（263-03）

田町：大正（図 2-2-11）は、本殿階隠に箱型の張り出し部を設け、随神座としている。また、久良禰神社では、幣殿（280-03：新庄町：昭和前期）（図 2-2-12）の壁面に箱型の張り出し部を設けて随神座とする。出雲市内も同様の随神座の設置事例が報告されている<sup>1)</sup>。

今回の調査は外部からの観察のみであるため内部の状況は不明であるが、松江神社本殿（001-08：殿町：寛永 5 年）では、本殿正面に随神像を安置していることが報告されている<sup>2)</sup>。

**神楽殿（舞殿）** ②・⑤・⑥・⑦地区を中心とした

松江市東部（宍道湖の北部、南部地域）では、境内に神楽殿（舞殿）が数多く分布する（図 2-2-17）。神楽殿は、本殿・拝殿より一段低い位置や、境内の周辺部に配される。建物規模は、桁行 3 間、梁間 2 間程度のものから、桁行 6 間の長大なものもある。内部は舞台となる広い部屋を作り、外部は低い位置に中敷居を入れた腰高窓とし、建具を戸袋にすべて格納すると、舞台となるように作られている。神楽の際には、この建物の周囲を見物客が取り囲んで神楽を見学するため、窓を建物の正面から背面にまで巡らせているものもある。な



図 2-2-11 布奈保神社本殿階隠の随神座（299-03）



図 2-2-14 高林神社神楽殿（464-05）



図 2-2-12 久良禰神社幣殿の随神座（280-03）



図 2-2-15 八神神社神楽殿（142-01）



図 2-2-13 森清大明神神楽殿（186-02）



図 2-2-16 宇賀神社神楽殿（204-03）

お、形状から神楽殿と判断した建物の中には、社務所や神饌所の機能を兼ねているとみられるものもあり、外観調査からはその違いを明確に判別できていない。逆に、今回社務所や神饌所と判断したものの中にも、神楽殿を兼ねているものも含まれている可能性があるだろう。

建築年代は 19 世紀から明治期のものが古く、森清大明神神楽殿（186-02：大垣町：19 世紀中期）（図 2-2-13）、高林神社神楽殿（464-05：玉湯町林：明治）（図 2-2-14）、八神社神楽殿（142-01：魚瀬町：明治）（図 2-2-15）、宇賀神社神楽殿（204-03：西谷町：明治）（図 2-2-16）などがある。

**拝殿・幣殿** 本殿に拝殿をとまなう場合、拝殿は本殿と中軸を揃えて前後に並び、拝殿と本殿の間には幣殿を設ける。拝殿背面もしくは幣殿側面からは、本殿を囲う玉垣を巡らせる。本殿と拝殿の建つ位置に段差があるものや、同じ平坦面に建つ場合でも、本殿を囲む玉垣内を一段高くし、本殿と拝殿との間に高低差を設けるものなどがある。拝殿は、入母屋造もしくは切妻造の平入のものが多い。その多くは正面に向拝を設

け、屋根を葺き降ろしたものの他、入母屋造妻入、切妻造妻入、向唐破風造とするものがある。幣殿（通殿と称するものもある）は、拝殿の背面中央間から本殿向拝柱にかけて建てられ、梁間 1 間の切妻造妻入の建物が主流である。拝殿と幣殿は、本殿に比べて建築年代が古いものが少なく、本殿よりも建て替えられることが多いようである。

**渡廊** 神社における渡廊は、拝殿と神饌所、社務所、参集殿などの建物とを接続する。建築の構造は前節の寺院建築でみたものとはほぼ同様で、拝殿の縁からもう一方の建物へと弓なりの桁を反橋状に渡す。床下を通り抜けられるようにするのも、寺院建築における渡廊と同様である。合計 10 件を確認した。いずれも明治以降の建築で、金刀比羅神社渡廊（395-04：東出雲町上意東：昭和前期）（図 2-2-18）、須衛都久神社渡廊（013-13：西茶町：昭和後期）（図 2-2-19）などが確認された。

## ②本殿建築

本殿建築としては、国宝の神魂神社本殿（025-03：大庭町：天正 11 年）と国重要文化財の神魂神社末社貴

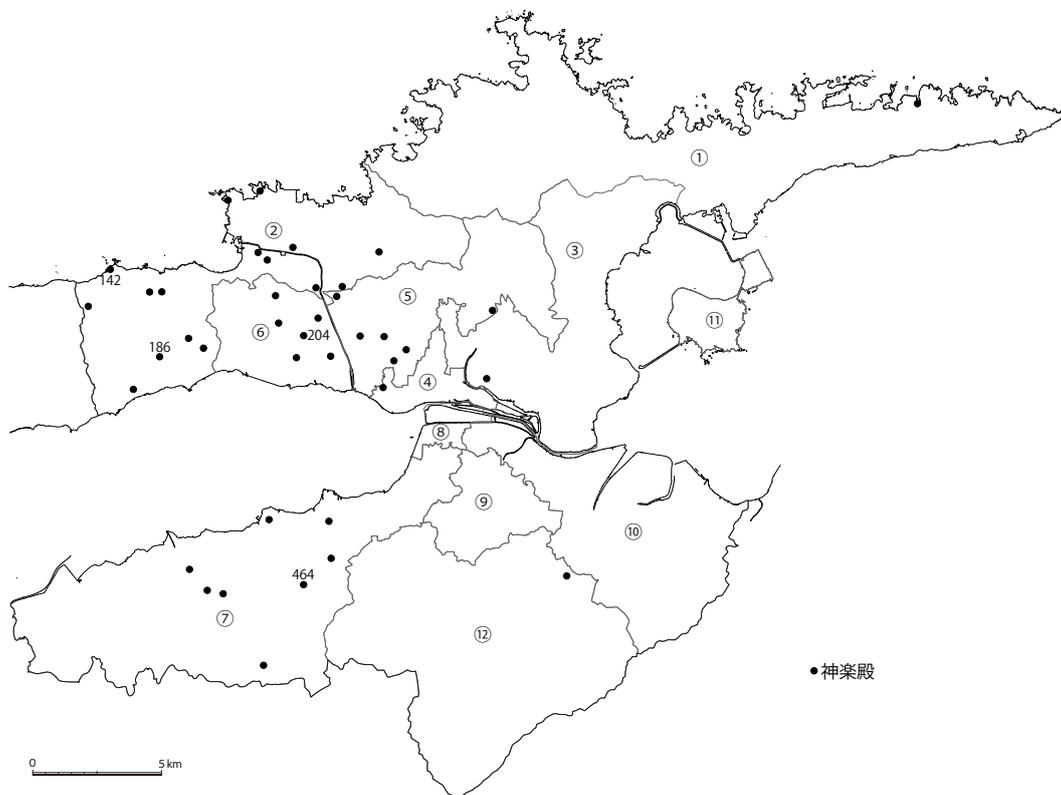


図 2-2-17 神楽殿分布図



図 2-2-18 金刀比羅神社渡廊 (395-04)



図 2-2-19 須衛都久神社渡廊 (013-13)

布祢稻荷両神社本殿 (025-04：大庭町：天正 11 年) が中世後期の建築でもっとも古く、次いで県指定文化財の真名井神社本殿 (060-03：山代町：寛文 2 年) が 17 世紀に遡る物件である。これらは、正統的な大社造本殿の事例として貴重な物件である。他に 17 世紀とみられる社殿としては、菅原天満宮本殿 (489-06：宍道町上来待：貞享 5 年) (図 2-2-21) が棟札によると貞享 5 年 (1688) と古い。この他、本宮神社本殿 (476-04：宍道町上来待：元禄 6 年) (図 2-2-22)、佐為神社本殿 (579-04：宍道町白石：享保 3 年) (図 2-2-23)、推恵神社

本殿 (377-04：西川津町：享保 14 年) (図 2-2-24) など、18 世紀以前に遡るとみられる本殿建築は 22 棟確認した。このように、未指定の本殿建築の中からも年代の古いと思われる物件が多数確認されている。

本殿の建築形式は、切妻造妻入 (大社造系) が圧倒的に多く、その他に流造や隅木入春日造の社殿があるが、割合は少ない。拝殿・幣殿をとまなう神社の場合、前述の通り、本殿は拝殿より一段高い平坦面上に建てられるか、もしくは高い土壇や基壇を築き、その上に建てられる。ある程度の規模の本殿建築では、縁を設



図 2-2-20 流造・隅木入春日造本殿分布図



図 2-2-21 菅原天満宮本殿 (489-06)



図 2-2-25 加賀神社本殿 (560-05)



図 2-2-22 本宮神社本殿 (476-04)



図 2-2-26 八幡宮本殿 (268-05)



図 2-2-23 佐為神社本殿 (579-04)



図 2-2-27 須賀神社本殿 (323-03)



図 2-2-24 推恵神社本殿 (377-04)



図 2-2-28 八幡宮本殿 (328-07)

けるものが多い。縁は、正面及び側面の3面に廻し背面身舎柱筋に脇障子を置くものと、背面まで縁を廻すものがある。縁にも組物を使用した装飾性の高いものも多く確認された。拝殿・幣殿をともなう本殿建築では、向拝柱から正面身舎柱までを壁を作り、外部からは本殿の正面部分が完全に見えなくなっているものが多い。一方、本殿単体で建てられるものは、壁は設けず、木階の周りに浜縁を廻すものも確認された。

切妻造妻入の社殿については後述し、ここではその他の形式について概観を述べる。

**流造** 流造本殿は31棟確認した(図2-2-20)。多くは一間社であるが、二間社は4棟、三間社は1棟確認した。年代の古いものでは、前述した菅原神社本殿が17世紀に遡り、18世紀のものとして、加賀神社本殿(560-05:島根町加賀:18世紀後期)(図2-2-25)、八幡宮本殿(268-05:野原町:18世紀後期)(図2-2-26)、須賀神社本殿(323-03:春日町:18世紀後期)(図2-2-27)、八幡宮本殿(328-07:下佐陀町:18世紀中期)(図2-2-28)、高林神社本殿(464-04:玉湯町林:18世紀後期)(図2-2-29)、空山神社本殿(044-02:西忌部町:18世

紀後期)(図2-2-30)がある。

流造社殿の大半は組物を使用しており、組物なし、もしくは舟肘木のものはずかであった。また、組物の種類に関わらず、装飾の豊かなものが多い。身舎は、梁間1間のものも多く、梁間2間のものや、前室を設けるものもわずかに認められた。

**隅木入春日造** 隅木入春日造の社殿は7棟確認した。そのうち一間社が4棟、二間社が3棟である。

年代の古いものとしては、推惠神社本殿(377-04:西川津町:享保14年)、田原神社本殿2棟(007-07・09:奥谷町:宝暦4年)(図2-2-31)が18世紀の建立で、他は19世紀から明治にかけての建物である。このうち、熊野神社本殿(274-03:上本庄町:19世紀中期)(図2-2-32)は、隅木入春日造ではあるが、心柱位置と正面中央位置の床下に太い束が挿入されており、本来は大社造平面であったものが変化したものであろう。また、田原神社本殿は、同型式の本殿を2棟横に並立する形式をとる。これは、平面形式のみを見ると、美保神社(615-14:美保関町美保関:文化10年)との類似性を指摘することができ、美保神社が大社造社殿を2棟



図 2-2-29 高林神社本殿 (464-04)



図 2-2-31 田原神社本殿 (007-07・09)



図 2-2-30 空山神社本殿 (044-02)



図 2-2-32 熊野神社本殿 (274-03)

並べる形式（美保造）であることを考慮すると、田原神社本殿もあるいは大社造から隅木入春日造への変化の過程があった可能性が考えられる。このように、同型式の本殿建築を複数棟並立する神社は他にも存在しており、今後の研究課題としてここでは述べておくこととする。

本殿建築ではないが、白濁天満宮厳島神社（216-05：天神町：天明5年）（図2-2-34）は、隅木を省略し、垂木を格子状に組んで納めた極めて珍しい形式の社殿として注目される。

### ③歳徳庫

歳徳神は、出雲地方特有の民俗文化で、正月に集落ごとに祀られる。小正月周辺に歳徳神を祀った神輿（歳徳宮）の巡行がおこなわれており、その神輿を納める神輿蔵が各集落に建てられている。歳徳宮の造営年代や歳徳神祭の概要については、『松江市史』<sup>3)</sup>に詳しい。本調査では、歳徳宮をおさめる建物について、現地ですれ以外の名称が確認できるもの以外、『松江市史』に従い「歳徳庫」と称する。

今回の調査では、歳徳庫は合計183棟確認した（図

2-2-33）。歳徳神は、前述のとおり集落毎で祀られているため、基本的に松江市内全地域で確認した。集落内に単独で建てられているものが66棟、地域の神社境内（寺院境内に位置するものもある）に歳徳庫を設置するものが117棟と、後者が全体の6割以上を占める（歳徳神の表記がないが形式上歳徳庫と判断されるものを含める）。集落内に建てられる場合、その設置場所は、集落の辻や集会所、周辺部などで、集落内の小祠と同じ場所にまとめられているものも多くみられた（集落内の小祠、図2-2-35）。神社境内の場合は、境内の周辺部に位置する。

歳徳庫の建築は、桁行1～2間、梁間1間、切妻造妻入、棧瓦葺のことが多い。内部は一室で、妻面の間口いっぱい両開きの戸を入れる。一般的な神輿蔵の構造と大きく異なるところはないが、中には正面を半間ほど内側に下げるものや、向拝を設けたものなど、荘厳化されたものもある。ほとんどが昭和以降に建てられたもので、内部に安置される歳徳宮が18世紀後期造営のものから確認されている<sup>4)</sup>のに対して比較的新しく、定期的に改修や建て替えをおこなっている

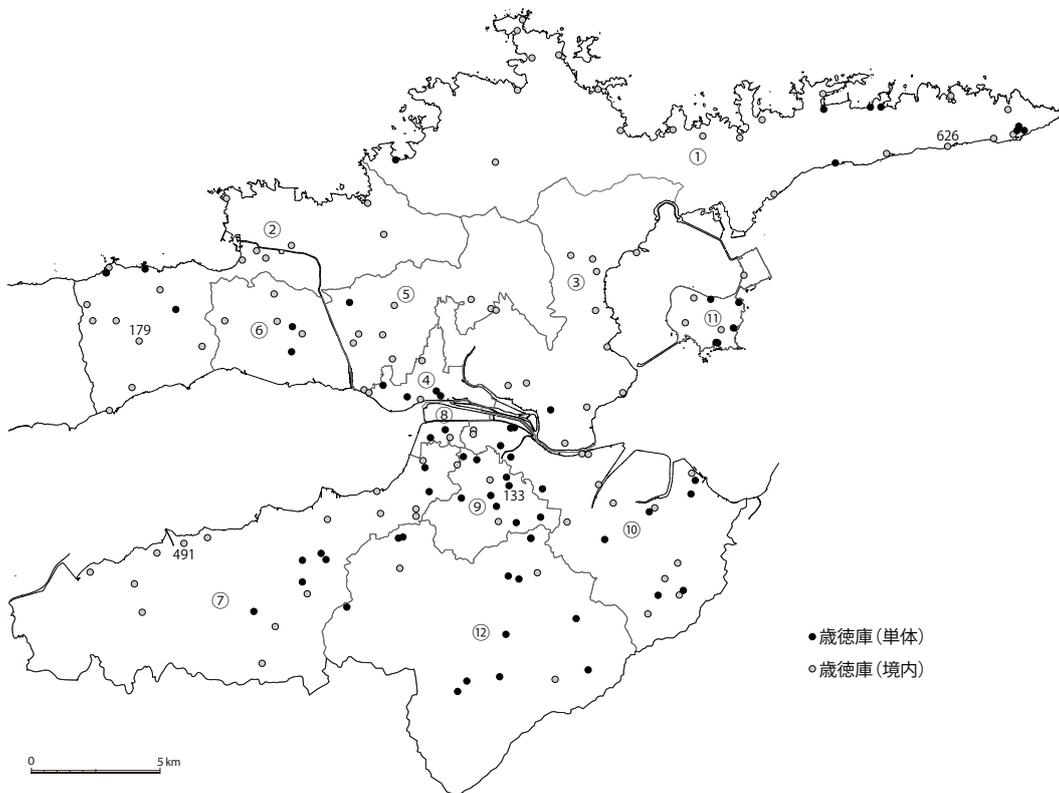


図2-2-33 歳徳庫分布図

ようである。集落内にあるものと神社境内にあるもの  
 とで基本的な構造の違いはみられない(図2-2-36・  
 37)。歳徳宮を複数所蔵している地区も多く、すべて  
 を1棟の歳徳庫に収めるもの、それぞれに対して1  
 棟ずつの歳徳庫を設けるものがある。前者の事例とし  
 て、日吉神社歳徳庫(491-07:宍道町東来待:昭和前期)  
 (図2-2-38)がある。桁行3間半長、梁間1間長、切  
 妻造の建物で、内部は3室に分けられている。中央の  
 一室に複数の歳徳宮を安置している。

歳徳庫の中で年代の古いものとしては、内神社歳徳

神社(179-15:大垣町:19世紀中期)(図2-2-39)がある。  
 神社境内に建てられた社殿風の建築で、桁行2間半長、  
 梁間2間長、入母屋造妻入で、側面に格子戸や蔀戸設  
 けている。

註

- 1) 奈良文化財研究所編『出雲市内神社建造物調査報告書』  
 出雲市、2018年。
- 2) 奈良文化財研究所編『松江神社建造物調査報告書』松  
 江市、2021年。
- 3) 松江市史編集委員会編『松江市史 別編2 民俗』  
 松江市、2015年。
- 4) 前掲註3。



図2-2-34 白瀧天満宮厳島神社(216-05)



図2-2-37 神社境内の歳徳庫(三所神社歳徳庫:693-07)



図2-2-35 集落内の歳徳庫と小祠(626:美保関町福浦)



図2-2-38 日吉神社歳徳庫(491-07)



図2-2-36 集落内の歳徳庫(133:山代町)



図2-2-39 内神社歳徳神社(179-15)

### 3 神社における切妻造妻入本殿

島根県の出雲地方では、神社本殿形式が出雲大社に代表される切妻造妻入が主流であることが知られており、『島根県近世社寺建築緊急調査報告書』<sup>1)</sup>、『出雲市内神社建造物調査報告書』<sup>2)</sup>(以下、2調査の報告を総称して、既調査報告、とする)においてもその旨が報告されている。松江市内においても、同様な結果が得られた。また、本殿以外の神社境内にある摂末社等の小規模建築についても、切妻造妻入のものが主流を占めている。そして、出雲地方の切妻造妻入の本殿建築のうち、祠のような小規模の建物を省いたある程度の規模のものでは、本体部前面の木階上部に、切妻造妻入の階隠をもつものが主流となる。

既調査報告では、切妻造妻入で階隠をもつ本殿を、平面規模(1間もしくは2間)、内部神座の位置、屋根形式、階隠の架構方法等のいくつかの指標を組み合わせ、詳細に分類をおこなっているが、今回の調査は基本的には外観からの調査のみであるので、本節では細かな分類はせずに、主として平面規模と屋根形式の

視点から大きく分類するのみとする。また、既調査報告では、木鼻・組物・絵彫刻等の装飾的要素との関わりについてはあまり述べられていないが、今回の調査では悉皆調査をおこなったので、装飾的要素の有無の傾向についても述べる。なお、本節で述べる本殿は、それぞれの神社の中心となる本殿とし、摂末社は含まないものとする。

**桁行2間、梁間2間、正面右側に階隠** 本体部が桁行2間、梁間2間で、その四周に縁を廻し、本体部正面2間のうち、向かって右側柱間正面に木階をおき、その木階上に切妻造妻入の階隠屋根を設けるものである。したがって、階隠屋根は建物中央でなく、右側に片寄った位置にかかる。既調査報告では、この形式の本殿の場合、内部の構成・神座の位置から分類をおこない、出雲大社のように内部に隔壁があり上座正面が本殿正面と直行するものをA形式とし、厳密な意味での大社造としている。一方、本体内部に隔壁がなく、神座が本殿正面と一致するものをB形式としている。ただし、今回の調査は外観のみからの調査であり、上記A形式とB形式の区別はつかないため、A形式・B

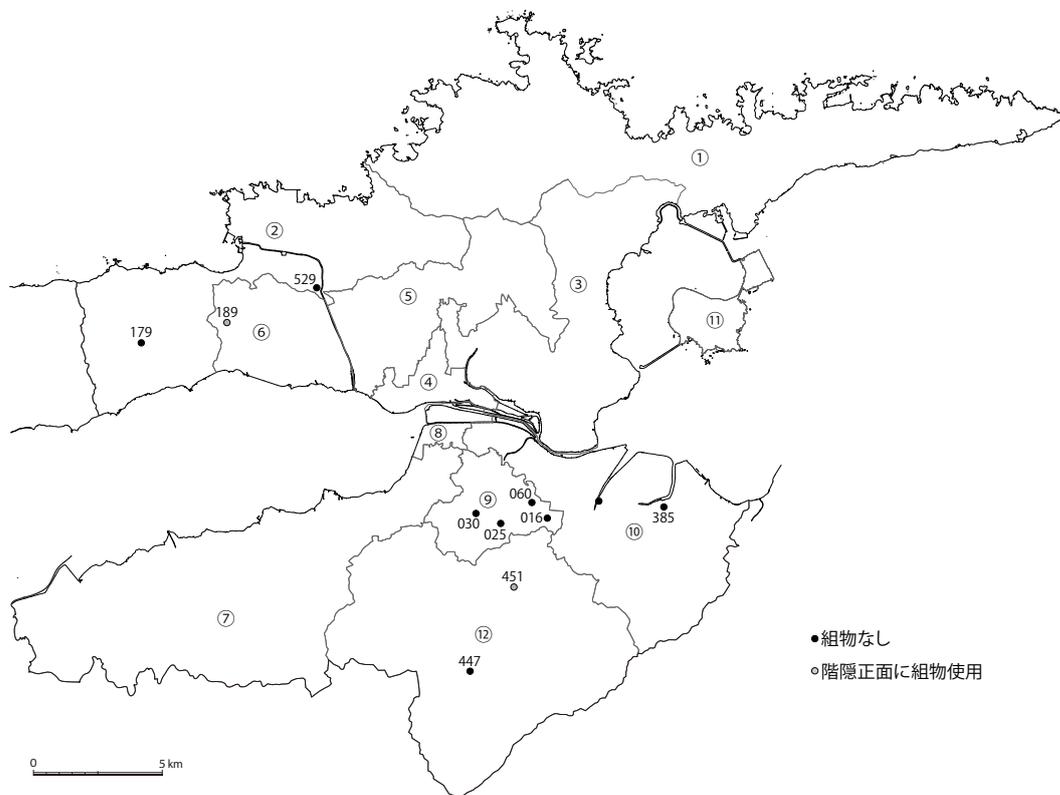


図2-3-1 桁行2間、梁間2間、正面右側に階隠をもつ本殿分布図

形式を一括して論じる。

このような形式の本殿は、10件、12棟確認した(図2-3-1)。佐太神社本殿(529-6・10・18:鹿島町佐陀宮内:3棟:重要文化財:文化4年)では同形式の本殿(正中殿、北殿、南殿)が3棟並立しており、神社としては10件、建物数は12棟となる。神社が出雲大社の支配下であった旧意宇郡にある意宇六社、すなわち神魂神社本殿(025-03:大庭町:国宝:天正11年)(図2-3-3)、真名井神社本殿(060-03:山代町:県指定:寛文2年)(図2-3-4)、六所神社本殿(016-05:大草町:明治)(図2-3-5)、八重垣神社本殿(030-09:佐草町:安政6年)(図2-3-6)、揖夜神社本殿(385-13:東出雲町揖屋町:昭和前期)(図2-3-7)、熊野大社本殿(447-08:八雲町熊野:昭和22年)(図2-3-8)は全てがこの形式である。この他に、旧意宇郡にはこの形式の本殿が2社存在する。一方島根半島側では、佐太神社本殿(図2-3-9)と、佐太神社西方出雲市寄りに内神社本殿(179-03:大垣町:県指定:安政2年)(図2-3-10)、國司神社本殿(189-05:西長江町:19世紀中期)(図2-3-12)のみであり、その分布は限定的といえる。

この形式の基本は、木鼻・組物・絵様彫刻等を一切もたない簡潔な形式(以下、非装飾形式とする)である。なお、現在の出雲大社の本殿は、寛文期の造営時に木鼻・組物・絵様彫刻等の装飾的要素をなくして、神社本来の復古形式として非装飾形式で建築されたものである。今回確認した物件のうち、8件10棟については完全な非装飾形式であるが、本体部は非装飾形式ながら、階隠の正面のみ装飾的要素を施すものが國司神社本殿と磐坂神社本殿(451-04:八雲町西岩坂:19世紀中期)(図2-3-13)の2棟で確認された。磐坂神社本殿では、階隠の前面柱上の頭貫位置に木鼻を付し、柱上に三斗組物を組み、正面に虹梁を飾り、虹梁上に彫刻を飾る装飾的なつくりとしている。

#### 桁行2間、梁間2間、正面中央に切妻造妻入の階隠

平面としては、上記形式と同様に桁行2間、梁間2間で四周に縁を廻すが、木階が正面中央に取り付く。したがって、木階上の階隠の屋根は正面中央に位置し、平面的には本体部の梁間(間口)と、階隠の梁間(間口)を合わせる。この形式の多くの場合、建物側面、本体部から階隠にかけてが板壁で塞がれているものが多

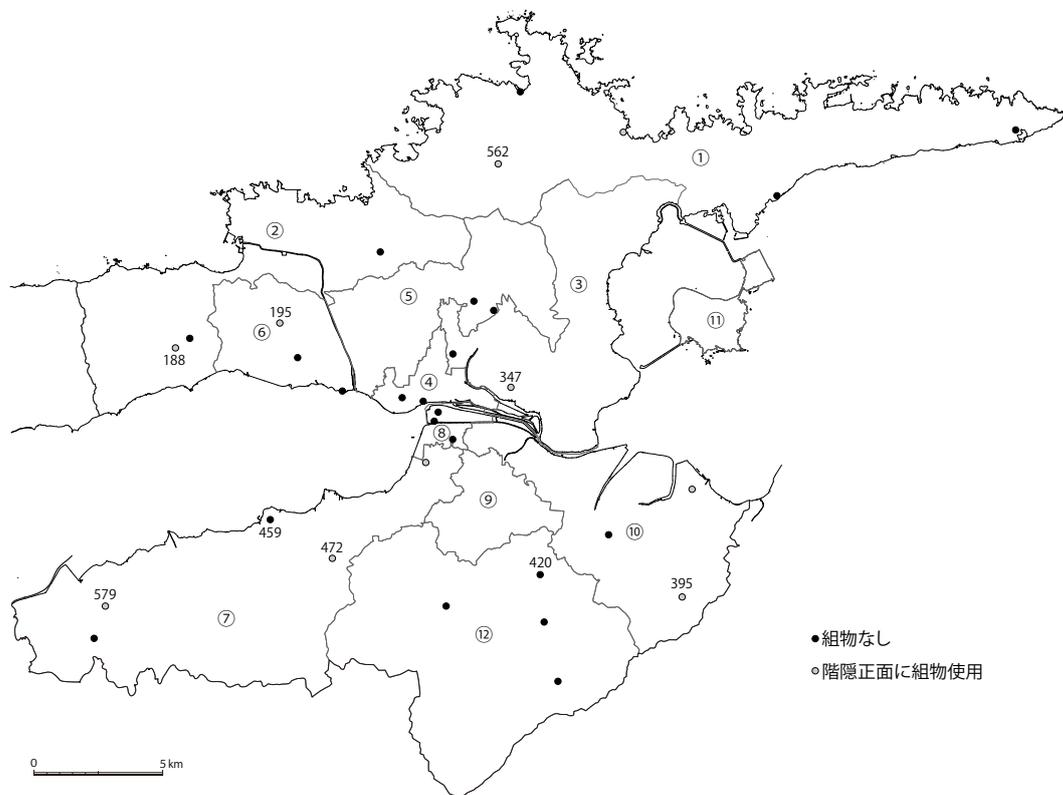


図2-3-2 桁行2間、梁間2間、正面中央に切妻造妻入の階隠をもつ本殿分布図



図 2-3-3 神魂神社本殿 (025-03)



図 2-3-7 揖夜神社本殿 (385-13)



図 2-3-4 真名井神社本殿 (060-03)



図 2-3-8 熊野大社本殿 (447-08)



図 2-3-5 六所神社本殿 (016-05)



図 2-3-9 佐太神社本殿 (北殿) (529-10)



図 2-3-6 八重垣神社本殿 (030-09)



図 2-3-10 内神社本殿 (179-03)

く、本体部正面の様相が不明である。『出雲市内神社建造物調査報告書』において平面を確認しているものでは、正面柱間を1間（背面の2間分を1間）とし、扉は正面中央に位置する。一部正面扉脇に太い柱を立てるものがあるが、正面中央に柱を立てるものは確認されておらず、松江市内の事例も同様と考えられる。一方床下を見ると、一部省略されている事例もあるが、基本的には心柱位置および正面柱間中央位置に、他の柱と同径もしくはより太い柱（もしくは束）が立てられている。これが床より上に立ち上がっているのかどうかは確認できなかった。正面柱間中央位置のものについては、上記のように柱である可能性は低く、実質的には束である可能性が高い。心柱位置のものについては、『出雲市内神社建造物調査報告書』によれば、出雲市内におけるこの形式の事例では、室内床上に心柱が立ち上がらないものが一般的で、正面柱間を1間としながらも心柱を立ち上げる事例は1件のみ確認されている。

この形式の本殿は31棟あり、市内ほぼ全域に分布している（図2-3-2）。もっとも古いと推定されるのが、

佐為神社本殿（579-04：宍道町白石：享保3年・明治大修理）（図2-3-14）で、18世紀の建築と推定されるものはこの他に1棟、19世紀前期から中期の建築は9棟で、うち建築年代が明確なものとして布宇神社本殿（459-06：玉湯町林：文化6年）（図2-3-15）、玉作湯神社本殿（472-12：玉湯町玉造：安政4年）（図2-3-16）、毛社神社本殿（420-05：八雲町東岩坂：弘化2年）（図2-3-17）がある。

非装飾形式は22棟、階隠正面のみに装飾的要素を使用するものが1棟、主体部の組物を舟肘木とするものが2棟、三斗とするものが2棟、出組とするものが2棟、二手先とするものが1棟、三手先とするものが1棟である。この形式では、前出のいわゆる大社造と同様に、非装飾形式が基本となる。階隠正面のみに組物・絵様彫刻を施すものが、宍道湖北岸の弥多仁神社（195-01：荘成町：18世紀中期）（図2-3-18）である。主体部に舟肘木を使用するものとして紐解神社本殿（347-04：西尾町：明治）（図2-3-19）等があり、三斗組物と使用するものとして前出の佐為神社本殿がある。出組組物を使用するものとして多太神社本殿（188-05：岡本町：



図2-3-11 桁行2間、梁間1間、正面中央に切妻造妻入の階隠をもつ本殿分布図



図 2-3-12 國司神社本殿 (189-05)



図 2-3-16 玉作湯神社本殿 (472-12)



図 2-3-13 磐坂神社本殿 (451-04)



図 2-3-17 毛社神社本殿 (420-05)



図 2-3-14 佐為神社本殿 (579-04)



図 2-3-18 弥多仁神社 (195-01)



図 2-3-15 布宇神社本殿 (459-06)



図 2-3-19 紐解神社本殿 (347-04)

19世紀前期) (図2-3-21)と玉作湯神社本殿があり、いずれも、縁束上に腰組を組み、柱上には出組、蛇腹支輪、中備に墓股、妻には二重虹梁を飾り、非装飾形式が主流のこの形式としては特異な存在といえる。さらに本体に二手先組物を組む唯一の例として、金刀比羅神社本殿(395-07:東出雲町上意東:明治12年)(図2-3-22・23)があり、上記2例と同様に、縁束上に腰組を組み、柱上に二手先を置き、蛇腹支輪、中備に彫刻、妻には二重虹梁を置く。三手先組物を組む稲荷神社本殿(562-04:島根町加賀:明治)(図2-3-24)は、縁束上の腰組として出組組物を組んで拳鼻を並べ、柱上には尾垂木付の三手先組物、妻飾には尾垂木付の二手先組物を組み、三重虹梁で飾る。ただしこの本殿は、この形式の他の本殿に比べ極めて小規模であり、厨子のなつくりともいえる。市内では、神社本殿建築としてここまで装飾的な事例はなく、他所の大工もしくは歳徳神等の神輿をつくる大工の作の可能性がある。

#### 桁行2間、梁間1間、正面中央に切妻造妻入の階隠

平面形式を桁行2間、梁間1間とし、奥行方向に長い長方形平面とするものが3例みられ、いずれも旧城

下町近郊部に位置する(図2-3-11)。三者三様で、大井神社本殿(288-06:大井町:昭和前期)(図2-3-25)は組物を用いない、生馬神社本殿(338-05:東生馬町:19世紀前期)(図2-3-26)は本体に大斗絵様肘木、野代神社本殿(084-05:浜乃木2丁目:19世紀前期)(図2-3-27)は三斗組物を組む。このなかで生馬神社本殿は、梁間1間ながら、中央部に柱と同径の太い束を立てて心柱のように扱い、変則的な平面形ながら大社造を意識した形式としている。

#### 桁行1間、梁間1間、正面中央に切妻造妻入の階隠

主体部が桁行1間、梁間1間で、その正面に木階を置き、切妻造妻入の階隠をもつものである。96棟を数え、この地方の中小規模神社本殿で最も普及した形式である。既調査報告では、主として階隠の構造によって細分類されているが、松江市内の場合、若干の変則形式はあるが、多くの場合は本体部の前に、本体部と柱筋を揃えて桁行1間、梁間1間の階隠の構造を組むのが基本型である。なお、既調査報告では、別棟の階隠をかけずに、木階前方に柱を立て、本体部の屋根を前方に延長して木階を覆うものをE形式として、出雲

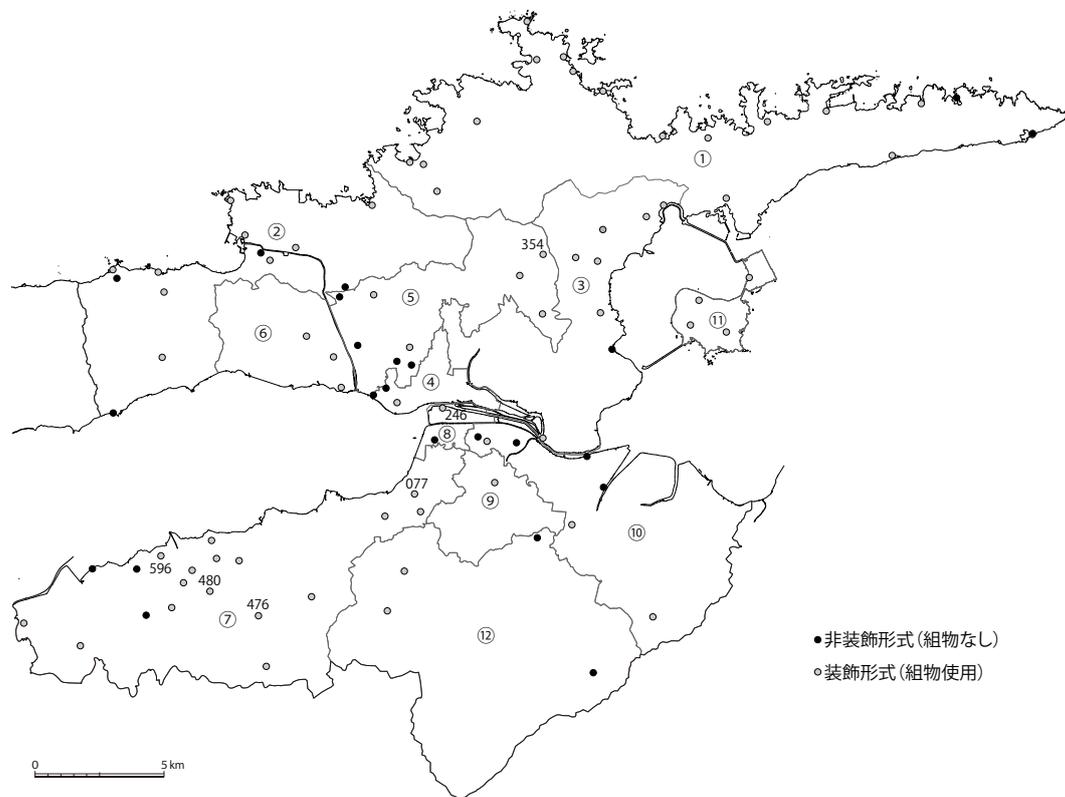


図2-3-20 桁行1間、梁間1間、正面中央に切妻造妻入の階隠をもつ本殿分布図



图 2-3-21 多太神社本殿 (188-05)



图 2-3-25 大井神社本殿 (288-06)



图 2-3-22 金刀比羅神社本殿 (395-07)



图 2-3-26 生馬神社本殿 (338-05)



图 2-3-23 金刀比羅神社本殿腰組 (395-07)



图 2-3-27 野代神社本殿 (084-05)



图 2-3-24 稻荷神社本殿 (562-04)



图 2-3-28 本宮神社本殿 (476-04)

市内全域に相当数分布していることが報告されている。しかし松江市内では、木階がある場合には小規模本殿でも別棟の切妻造妻入の屋根をかけており、既調査報告で定義するE形式はみられず、この点は出雲市内の様相と大きく異なる。なお、木階は設けないが、桁行2間、梁間1間としてE形式のような屋根をかけ、前1間分は棚として開放とするものが旧美保関町で数件みられるが、これらはごく近年に新築されたものである。

この形式は市内全域に分布する(図2-3-20)。この形式で最古と考えられる事例は、本宮神社本殿(476-04:宍道町上来待:17世紀後期、明治大修理)(図2-3-28)があげられる。階隠の構造がやや変則的で、柱は2本しか立てずに、本体と階隠柱間を長い虹梁で繋ぎ、その中間に階隠屋根後方の梁を渡し、階隠後方の柱を省略したような形式としている。18世紀の事例としては、虫野神社本殿(354-03:福原町:18世紀中期)(図2-3-30)、福富神社本殿(077-03:乃木福富町:18世紀中期)(図2-3-31)等、計5棟を確認した。19世紀前期から後期の建築と推定されるものは32棟ある。こ

のなかで来待神社本殿(480-05・07・09:宍道町上来待:市指定:文政6年)(図2-3-32)は3棟からなり、各棟ともに本体部に三斗組物を組み、虹梁には絵様彫刻を施す。明治期のものと推定されるのは16棟、このなかで宇由比神社本殿(596-04:宍道町西来待:明治40年)(図2-3-33)は、二手先組物を使用した装飾性の高いものである。

特異な形式として、桁行1間、梁間1間ででありながら建物中央に柱と同径の太い束を心柱風に立てる賣布神社本殿(246-08:和多見町:嘉永7年)(図2-3-34)がある。

先に示した桁行2間梁間2間の本殿の場合は、非装飾形式が主流であるが、この形式では、非装飾形式が24棟であるのに対して、本体部に組物をもたないが階隠の前方柱のみに組物をもつものが4棟、本体部に大斗絵様肘木を使用するものが6棟、三斗組物を使用するものが40棟、出組組物を使用するものが18棟、二手先組物を使用するものが2棟である。以上のように、この形式では全体の7割で組物が使用されており、本体規模が1間と2間では、その様相が大きく異なる。



図2-3-29 特殊な階隠形式(美保造)の本殿分布図



図 2-3-30 虫野神社本殿 (354-03)



図 2-3-34 賣布神社本殿 (246-08)



図 2-3-31 福富神社本殿 (077-03)



図 2-3-35 美保神社本殿 (615-14)



図 2-3-32 来待神社本殿 (480-07)



図 2-3-36 三保神社本殿 (603-05)



図 2-3-33 宇由比神社本殿 (596-04)



図 2-3-37 細原八幡宮本殿 (146-02)

非装飾形式が島根半島の東半部にはあまり分布していないという地域性があり、非装飾形式本殿の年代推定は難しいが、24棟のうち19棟が大正期以降の建築と推定され、それ以外の5棟も幕末から明治期の建築と推定されることから、1間規模の非装飾形式本殿は、島根半島東半部以外において、主として近代以降に採用される事例が増えた形式とみることができる。2間規模の大規模本殿では、出雲大社の寛文造営で採用された復古的な形式に象徴されるように、非装飾形式が志向されていたこととは対比的に、1間規模の中小規模本殿では、他の地域と同様に装飾的要素をもった神社本殿が志向され、近代以降は1間規模のものでも比較的装飾形式ものが採用されるようになったと考えることができる。

**特殊な階隠形式（美保造）**（図2-3-29） 美保神社本殿（615-14：美保関町美保関：重要文化財：文化10年）（図2-3-35）は、桁行（側面）2間、梁間2間（正面1間、背面2間）の本体部2棟を横に並べ、それぞれの正面に木階を設けるが、階隠は2棟を繋げるかたちで平入の片流屋根を伏す特殊な形式（比翼大社造）である。

これを簡略化したものが三保神社本殿（603-05：美保関町福浦：天保7年）（図2-3-36）である。

**木階をもたない形式** 基本最小規模の本殿形式で、67棟を数え、市内全体に分布する（図2-3-6）。木階は設けられず祠的な形式である。場合によっては正面に簡単な柵を設け、屋根の正面側の螭羽をやや長く出すこともある。小規模であることから、建て替えも頻繁におこなわれたと考えられ、多くは昭和期以降の建築である。このなかで、唯一江戸時代まで遡ると推定されるのは、細原八幡宮本殿（146-02：大野町：18世紀前期）（図2-3-37）である。これらのうち組物をもたない無装飾形式のものが48棟を数え、これは小規模で本殿そのものが簡略化された建物のためである。組物を使用する装飾形式のものは19棟あり、三斗組物を使用するものが8棟、出組組物を使用するものが5棟である。

**註**

- 1) 『島根県近世社寺建築緊急調査報告書』島根県教育委員会、1980年。
- 2) 奈良文化財研究所編『出雲市内神社建造物調査報告書』出雲市、2018年。

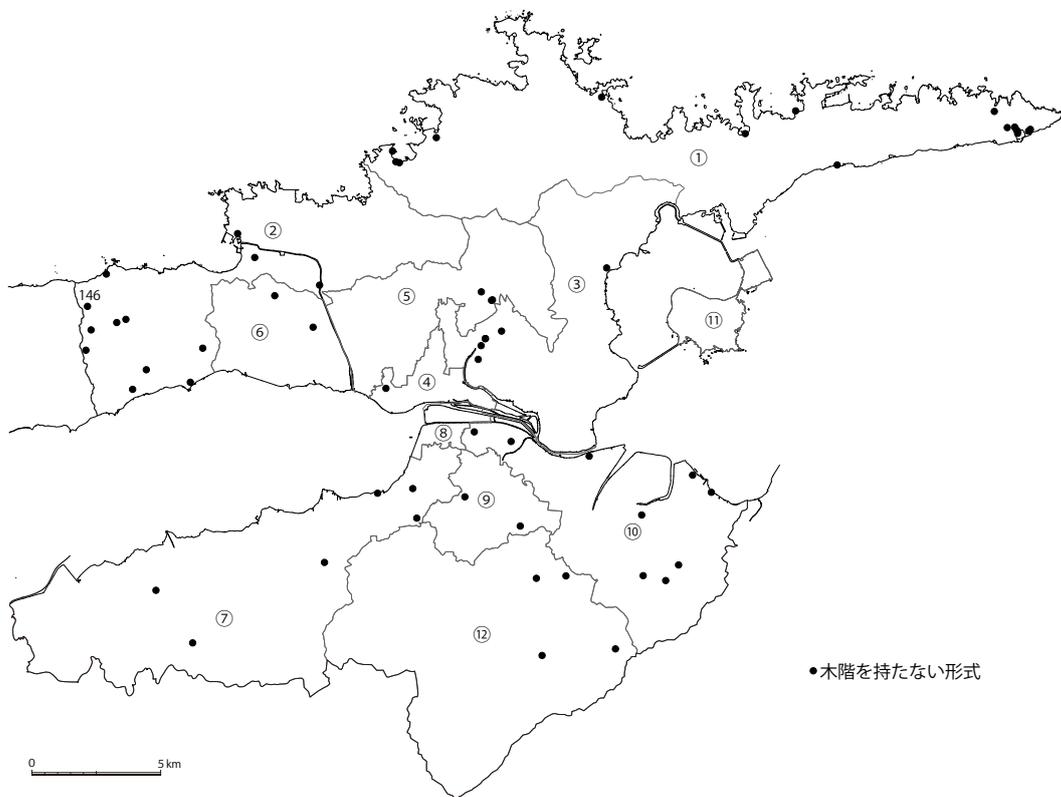


図2-3-38 木階をもたない形式の本殿分布図

## 4 建築の年代観と造営大工

今回の調査は外観からの目視調査のみであり、建物内部や、棟札などの資料調査はおこなっていない。そのため、各建築の建立年代については、既調査や刊行物等ですでに年代が明らかとなっている建築を基準として、調査員の目視により判断した。

建物の年代観は、一般的には建物の形式、技法、部材の風蝕度合などを総合して判断するが、中でも重要な指標となるのが、虹梁や木鼻、組物等に施された絵様線形の形状である。また、松江藩御大工が手掛けた建築には特徴的な線形があることが指摘されており<sup>1)</sup>、本調査でも既報告以外に同様の特徴をもつ建築を確認した。本項では、これらに関して今後の展望を含めて簡潔に述べる。

**絵様線形の年代観** 調査を進めていく中でもっとも問題となったのが、18世紀末期から明治にかけての絵様の年代観である。すなわち、この年代の建築にみられる絵様は形状に大きな変化がみられず、18世紀末期のものも明治期のものも同じような絵様を使用し続けており、年代の判断は非常に困難であった。したがって、本調査でのこの時期の年代判定は、結果として事実と異なるものが多く含まれている可能性がある。

この時期の絵様線形は、総じて渦・若葉とも太く大振り、渦の形状も木瓜型と楕円型が混在し、渦の先端が別れ若葉状に開くものもある。若葉も伸び、分岐点に玉をもつものも多い。田原神社本殿(007-07・09：奥谷町：宝暦4年)(図2-4-1)は、この種の絵様をもつ早い時期の建物で、渦は太く若葉との分岐点に玉を作り、袖切にも小さな渦を作る。月照寺御霊屋(112-07：外中原町：寛政10年)(図2-4-2)では、若葉にも玉を作る。さらに年代の下がった月照寺月潭院(8代齊恒)廟門(112-14：外中原町：文政6年)(図2-4-3)においても、その形状に大きな変化は認められない。

今回の悉皆調査では、このような形状の絵様が数多く確認されており、今後詳細調査をおこない建立年代が明らかな事例を増やし、改めて年代観の整理をおこなう必要がある。

**松江藩御大工による建築** 松江藩には、作事を扱う役所として御作事所があり、御作事所に務める御大工

に関する資料が残されている<sup>2)</sup>。この御大工による造営が明らかである建築群として、月照寺(112：外中原町)の歴代藩主の廟門群がある。

月照寺宝山院(2代綱隆)廟門(112-13：外中原町：延宝4年)(図2-4-4)のように、松江藩御大工が関わった建築の中で近世前半の建築については、木鼻の顰彫りに嘴状に突出した部分を作るという特徴があることが報告されている<sup>3)</sup>。また、松江神社拝殿(001-06：殿町：寛文元年)(図2-4-5)にも、木鼻に同じような嘴状の顰彫りが確認されており、松江藩御大工が造営した可能性が指摘されている。

本調査では、白瀧天満宮敵島神社(216-05：天神町：天明5年)(図2-4-6)、法眼寺表門(315-01：外中原町：17世紀中期)(図2-4-7)、須衛都久神社住吉神社(013-07：西茶町：寛延4年)(図2-4-8)で同様の特徴を確認した。白瀧天満宮は、『松江市史』<sup>4)</sup>によると、松江藩が修復を手掛けた寺社のひとつであることが明らかである。須衛都久神社も、造営修復は松江藩が関わっていたと伝える<sup>5)</sup>。法眼寺表門は、元文3年(1738)に鰐淵寺から移築したと伝えており、鰐淵寺は松江藩がその造営に携わっていた。これらのことから、上記の建築が松江藩御大工の手によるものである可能性は高く、建築内部を含めた詳細な調査が求められる。

また、このほかにも文献資料から松江藩御大工が造営・修理等に関係していた寺社が確認されている<sup>6)</sup>。悉皆調査では同様の特徴をもつ建築は上記以外に確認していないが、資料にある建築についても建物内部や棟札の調査をおこない、その造営の実態についても明らかにする必要があるだろう。今回の悉皆調査の成果を基礎として、文献・棟札等の総合的な調査をおこない、松江藩御大工の活動実態が解明されることが期待される。

### 註

- 1) 奈良文化財研究所編『松江神社建造物調査報告書』松江市、2021年。
- 2) 和田嘉宥『松江藩御作事所と御大工に関する研究』私家版、2001年。
- 3) 前掲註1。
- 4) 松江市誌編集委員会編『松江市史 通史編4 近世II』松江市、2020年。
- 5) 『神國島根』島根県神社庁、1981年。
- 6) 前掲註2、4。



图 2-4-1 田原神社本殿 (007-07)



图 2-4-5 松江神社拜殿 (001-06)



图 2-4-2 月照寺御霊屋 (112-07)



图 2-4-6 白濁天満宮殿島神社 (216-05)



图 2-4-3 月照寺月潭院 (8代齐恒) 廟門 (112-14)



图 2-4-7 法眼寺表門 (315-01)



图 2-4-4 月照寺宝山院 (2代綱隆) 廟門 (112-13)



图 2-4-8 須衛都久神社住吉神社 (013-07)